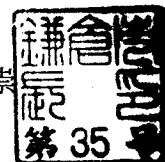


鎌倉市告示第 212 号

鎌倉市都市公園の指定管理者を指定したので、鎌倉市公の施設の指定管理者の指定の
手続等に関する規則（平成 17 年 7 月規則第 11 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき告示し
ます。

平成 28 年 1 月 7 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 公の施設の名称

鎌倉広町緑地

2 指定管理者の名称及び事務所の所在地

名 称 鎌倉広町パートナーズ

所在地 鎌倉市腰越 1560 番地の 8

共同事業体代表者 特定非営利活動法人 鎌倉広町の森市民の会
理事長 黒川 弘

3 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで